

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1472602448
法人名	有限会社ネオビジョン
事業所名	プライミーよこよこ
訪問調査日	平成19年5月23日
評価確定日	平成19年8月12日
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会

項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 調査結果概要表

作成日 平成19年8月15日

【評価実施概要】

事業所番号	1472602448
法人名	(有)ネオビジョン
事業所名	プライミーよこよこ
所在地 (電話番号)	神奈川県相模原市横山3-22-9 (電話)042-730-2521
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会
所在地	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階
訪問調査日	平成19年5月23日

【情報提供票より】(19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤10人, 非常勤14人, 常勤換算13.3人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,000 円	その他の経費(月額)	37,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(184,000) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	320 円
	夕食	450 円	おやつ	70 円
	1日1,040円			

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	8 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2			
年齢	平均 84 歳	最低	76 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	相武台メディカルクリニック、ひまわり歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このグループホームは最寄りの駅から徒歩約10分の閑静な住宅街にあり、近くに大きな公園や食品スーパーがある。
管理者は福祉施設での経験を基に、「笑顔で毎日を過ごして欲しい」の願いから「利用者を主体にしたケア」を実践している。
提携医療機関とも連携し家族の意向も確認しながら、早い段階で重度化した際の対応を話しあう体制を整えている。
これまで運営推進会議は5回開催された。会議ではホームからの報告と出席者からの意見・提案があり、双方向の会議として定着している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価結果はいつでも見られるように公表している。改善点は職員全員で検討しサービス向上を目指している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価の意義や目的について全職員に周知し、自己評価は全職員で行った。自己評価を通して、利用者の外出を増やすという提案が検討され、実行に移されている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議では、グループホーム見学会の実施、ボランティアの受け入れ、災害時対応などの提案があり、取り組みを具体的に検討している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 毎月末に「月のご様子」として家族に利用者の暮らしぶりを伝えている。心身の状況に変化があった場合は、随時連絡している。また、面会時や電話連絡を利用して意見交換を行い、信頼関係を深めている。運営推進会議や家族会でも問いかけを行い、要望などがあれば運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入し、自治会の夏祭りには模擬店を出店している。地域のカラオケ教室や老人会に参加している利用者もいる。回覧板や自治会の掲示板の利用などで情報交換している。児童見守り活動で「こども110番の家」として自治会に登録している。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の立場で利用者主体のケアを指向した、4項目の事業所独自の理念がある。理念は、自分だったらこうして欲しいという職員全員へのアンケートに基づいて、平成18年に新規に作成されたものである。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は月1回のユニット会議(2時間)で運営理念を基に業務対応を確認し、全員で内容を共有している。ユニット間の情報交換も月1回、管理者・各ユニットのチーフ・副主任間で行われている。各ユニットの入り口に理念を掲示している。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、自治会の夏祭りでは模擬店を出店している。地域のカラオケ教室や老人会に参加している利用者もいる。回覧板や自治会の掲示板などで情報交換している。また、他の通所系事業所と利用者間の交流もある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で行っている。自己評価を通して、もっと外出する機会を増やすという提案が検討され、実行に移されている。外部評価も含めて評価内容は各ユニットの入り口に置かれ、いつでも見ることができる。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、これまで5回開催されている。会議では事業所側からの報告と共に、見学会やボランティアの受け入れなど地域委員からの提案があり、具体的に対応が検討されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	適宜市の担当窓口へ連絡している。また、運営推進会議を開催するなど連携を図っている。生活保護受給者(7名)、福祉サービス利用援助事業の利用者(2名)の状況報告を通して、関係先にグループホームでの暮らしに慣れてもらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や日常の電話などで状況を伝えている。「月のご様子」として、ケース記録から利用者の話やトピックス、外出時の楽しみ等を出納帳と一緒に家族や援助支援の関係先に送っている。季節ごとの行事写真などを掲載した「よこよこ通信」を作成し、年に3~4回、家族や援助支援の関係先に送っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問は、週1回~月1回程度である。面会時や診療状況の電話連絡時を利用して意見交換を行い、信頼関係を深めている。また、運営推進会議や家族会(年1回開催)で問いかけを行い、要望などがあれば運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者との信頼関係、馴染みの関係を配慮し、ケース担当を決めている。グループ内で職員が異動することもあるが、職員は利用者の情報を共有し、利用者へ影響が出ないようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修は、2週間から4週間の期間で実施している。県のグループホーム協会主催の外部研修には、内容に応じて職員を参加させている。受講者は内容を研修報告書にまとめて、毎月のユニット会議で報告している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に参加している。グループ内施設との職員交換研修を行っている。市内の新規グループホームの立ち上げ時に、体験実習などの指導を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居時にはサービス内容の説明やグループホームの見学を実施している。面接は利用者の生活ぶりを確認しながら、自宅で行っている。今まで事例はないが、体験入居の体制もできている。家族の協力のもと、利用者と一緒に時間を過ごす中で、環境に慣れるために必要な支援を行っている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>生活全般で利用者と職員と一緒に過ごす場面が多く、その中で相互支援の関係構築している。餃子づくり、菜園の指導、外出時に花の名前を覚えてもらうなど、職員が利用者から学ぶことも多い。体操の後に廊下の掃除を利用者と一緒に行っている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者に寄り添い、趣味や日常生活での会話を通して意向を把握し、職員が同行してパチンコや美容院へ出かけるなど個別の支援を行っている。また、家事活動の中でいろいろな作業を協働しながら、各人に合った頼み事を行っている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の業務や毎月のカンファレンスで利用者個々の状況を把握し、主治医や看護師とも相談して利用者の状態に合わせた介護計画を作成している。介護計画は家族の意向を反映し、同意を得ている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は3ヶ月毎に見直しされている。状況に変化がある場合は、随時見直しを行っている。その際は、家族や主治医、看護師とも相談し、現状に即した介護計画を作成している。見直しの期日は介護計画に記載されている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域での介護相談などに対応している。災害時における地域の拠点としての機能も整備を進めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関と連携し、24時間連絡可能な体制を確保している。また、2週間に1回医師の往診、週1回看護師による健康チェックがある。歯科医は毎週対応してもらっている。希望の医療機関で受診している利用者も1名いる。受診方法等は家族と打ち合わせて、同意をもらっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の状態変化の兆しや主治医の診察に基づき、できるだけ早い段階から家族、主治医、事業所間で話し合いを持つ機会を整えている。重度化した場合のあり方については、入居時に家族と事業者間で「重度化における対応と同意書」により確認している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護に関しては「個人情報保護規定」で職員に周知している。採用時研修や業務を通しての指導で、利用者に敬意を払い寄り添うケアを実践している。職員は落ち着いた声かけで利用者の意向を確認しながら対応している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者への声かけで希望を引き出したり、血压検査などで体調を確認しながら柔軟に対応している。朝の食事の際には声かけを行うが、本人のペースを見守りながら支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を献立に反映している。食事の下準備は職員と利用者が一緒に行っている。おしぼりの配置や後片付けなどを利用者が自発的に行っている。当日も利用者と職員が一緒におやつ作りを楽しんでいた。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は原則、希望すれば毎日入ることができる。一番風呂を希望する利用者や生活習慣から最後に入ることを希望する利用者などは個別に支援している。入浴を拒む方には、他の利用者が「気持ち良かった」との感想を言った時などに、声かけをして誘っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や家族の情報などから、利用者の意向に沿った支援を行っている。活け花、裁縫、編み物、料理の下準備などで経験や知恵を活かしている。月に1回外食をしたり、誕生会や卓球等を楽しんでいる。ボランティアによるハーモニカ演奏も行われている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	閉じこもりにならないよう、買い物や外出の機会を設けている。その日に決めて江ノ島に遠出したり、相模川の芝桜を見に行ったりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠していない。職員間で協力し見守りを行っている。自治会活動に賛同し「こども110番の家」に登録して、駆け込み避難にも対応している。夜間は、各ユニットの入り口のドアにチャイムを取り付けている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練を行っている。今年の2月に初めて消防署の指導を得て避難訓練を行った。「運営推進会議」を通して地域の協力を得られるよう働きかけている。		地域の防災訓練にも積極的に参加し、災害時の拠点として、備品などの整備を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食記録している。栄養バランスについては、外部事業者の管理栄養士から月に1回指導を受けている。栄養改善が必要な利用者には、「栄養ケアプラン」を立案してもらって支援している。現在、3名の方が栄養指導を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間には利用者が活けた季節の花が飾られている。居間には知り合いの方からもらった絵画、家族の方が趣味で撮った富士山の写真も掲示され、安らぐ雰囲気である。居間兼食堂のテーブルは木製で落ち着きがある。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた鏡台やタンス、家族の写真や人形など馴染みの物が置かれ、利用者個々の居室空間になっている。利用者や家族に話をし、家具やカーテンも含めて馴染みのものを持参してもらっている。		

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	プライミーよこよこ
(ユニット名)	ミルク
所在地 (県・市町村名)	相模原市横山3-22-9
記入者名 (管理者)	石井 幸一
記入日	平成19年4月25日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑
取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念を職員全員で作り上げている。 1.「自分らしい暮らしを見出すケア」 2.「暮らしの中でできる力を引き出すケア」 3.「敬意を払い、寄り添うケア」 4.「叶えたいことが叶えられる暮らし」	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念を理解した上で、日常の業務において具体的に実践している。常に運営理念を基に業務の改善や見直しを行っている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	利用者及び家族に対しては利用相談や契約時に説明を行っている。地域に関しては「運営推進会議」での説明や日々の暮らしの中で交流し理解を深めている。	「運営推進会議」において地域の方から「ここを知ってもらおう為にも見学会のようなものをして…」との意見があり準備に取りかかっている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	自治会に加入し、地域の催し等に積極的に参加している。また、「運営推進会議」の開催や日頃からの関わりや交流を通して、気軽に立ち寄れるよう取り組んでいる。地域の方からは利用者や職員の声が漏れ聞こえた際、「若い職員が多く、楽しそう…」との感想を戴いている。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の「夏祭り」では模擬店(ヨ-ヨ-釣り)を出店している。また、自治会や地域の方から声を掛けて頂き催しに参加している。その他、他の通所系事業所を訪問し利用者間の交流を図っている。	今年も自治会の「夏祭り」に模擬店の出店を準備している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	「運営推進会議」や日頃の交流の中で要望等をお聞きし協力体制の構築に努めている。また、地域における介護相談事業所としての機能を整えている。また、震災等の際に避難所として機能できるよう取り組んでいる。		震災等の避難所として機能できるよう検討を重ねている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事業運営に関して職員全員が常に第三者の視点を持ち、自ら評価を行っている。改善に関しても職員と検討し早急に実施している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、前回会議からの事業運営等に関する報告を行い意見や要望を聴取し改善に努めている。日常のケア・サービスや外出の頻度、ボランティアの受け入れ、震災時の避難所としての機能や協力体制等の意見や要望を頂き改善に努めている。		市社協ボランティア・センターへのボランティア募集の依頼は継続している。また、「運営推進会議」において地域のボランティア活動の実状をお聞きし、当事業所のニーズを検討し活動依頼を考えている。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域に密着した円滑な介護保険事業運営をおこなえるよう、適宜市町村へ連絡・相談し連携を図っている。また生活保護受給者や「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては、安心して生活ができるよう状況確認など福祉事務所・安心センターへの報告・連絡をおこない、連携を図っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会の参加や報告会を設け全職員に周知徹底を行っている。また、「運営推進会議」においては地域包括支援センター担当者から地域の方々に向けた説明の機会を設けている。現在、「福祉サービス利用援助事業」を利用されている利用者もいるため必要な支援を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議や申し送り等において繰り返しの周知徹底に努めている。利用希望者及び相談者は来訪時の察知、地域の在宅高齢者は交流の際の察知や民生委員等からの情報他、目を配り早期の発見に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>利用相談及び見学、または事前面接等において不安や疑問を察知し、具体的にサービスや暮らしぶりを分かりやすい言葉を用い説明している。解約に関しては十分な連絡と協議を行い、提携医療機関・福祉施設の協力も含めて支援のできる体制がある。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>常に利用者の日々の暮らしぶりや言葉に耳を傾け、自分の思いを表出できる機会を作っている。その都度、利用者の思いを真摯に受け止め改善に努めている。また面会時や電話連絡により家族に利用者の思いやケア・サービスの提供等の報告や相談を行っている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会や日常の電話連絡において伝えている。また、広報や「月のご様子」の発行、写真の閲覧により、日頃の生活状況が伺えるようにしている。金銭管理については毎月出納帳及び明細書の送付と面会時の照会によりご確認頂いている。「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては「安心センター」にも合わせて提示・確認を行っている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から気軽に申し出て頂けるようコミュニケーションを図り、面会時や電話連絡において聴取している。事実がある場合は速やかに職員からの聴取や把握に努め対策を検討し改善に努めている。また、「運営推進会議」や「家族会」等においてその機会を設け運営に反映している。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員会議や申し送りの他、随時その機会を設け、共に検討・改善し運営に反映している。全職員が一体となり事業運営に努めるよう、日頃から説明し協力する体制がある。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>職員会議や申し送りの他、随時その機会を設けている。利用者の状態の変化等による勤務の調整他、急を要する場合は速やかに変更を行い必要な体制を整えている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>運営者自身が日頃から声を掛け意見や不満等に耳を傾け、ストレスの解消や離職の要因に対して必要な措置を行っている。異動や離職の要因となる問題が有る場合は、利用者のダメージを防ぐよう職員と十分な検討を行い措置を講じている。また、ダメージの発生時は速やかに対応を行い、最小限に留めるよう対応している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修や日常の業務を通し、必要な認知症高齢者への介護技術の習熟を図っている。また、内部・外部研修や職員相互の研鑽による質の向上を奨励している。	
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会・日頃の業務を通し質の向上を目的としたネットワーク作りや交流が図れるよう取り組んでいる。事業所間の職員研修の相互派遣、外部事業所との業務連携を行っている。食事提供サービス等に関しては外部事業所(管理栄養士)と連携し、栄養相談・指導等を受け、栄養改善の必要な利用者については「栄養ケアプラン」を立案し必要な援助を行っている。	
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	常に注意を払い個別に聴取し、解決等に努めている。また、必要であれば外部者による援助もできる体制が図れている。ストレスの解消や職員交流を図る目的として親睦会の開催や野球チームを編成している。	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	常に努力や実績、勤務姿勢を把握し、職員各自が向上心を持てるよう働きかている。また、個別に機会を設け話をすることで意見や要望を聴取し、職員個々が向上心を持ち質の高い介護が実践できるよう努めている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談や事前面接等の機会を通じ、声に耳を傾け、気持ちに寄り添う働きかけを行い安心感を抱いて頂きます。新しい環境では誰もが不安を抱く事、気持ちを表しにくいことを職員が把握し、配慮した上で働きかけ馴染みの関係を構築するよう努めている。	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用相談や契約時等、言葉に耳を傾け受容している。第三者に気持ちを打ち明ける事により安堵や安心感が得られるという事を職員が受け止め対応している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の気持ちを受け止め、「今、何に困っていて…」、「何を必要としているのか？」一緒に考え見極めます。その上で問題や気持ちを整理して頂き、必要なサービス援助や提供機関の紹介を行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人の気持ちに配慮し、家族と相談の上で日中の通い利用や体験入居を通して、グループ・ホームでの生活に慣れ親しんで頂いてから入居することができる。また、入居当初は環境の変化からダメージを受けやすい為、利用相談や契約時に説明し家族の協力の下必要な支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活全般において一緒に過ごす場面が多く、その中で利用者の生活能力を發揮し自分らしい暮らしができるよう援助しています。また、常に気持ちに寄り添い喜怒哀楽を共有し、利用者の人生から学び、支えあえるよう心掛けている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、想いを傾聴し喜怒哀楽を共有できるよう支援している。家族関係はそれぞれに事情が違う為細心の下注意をしている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者及び家族の言葉に耳を傾け接することで、利用者が安心して自分らしい暮らしができるよう援助します。家族の利用者に対する気持ちを察知し、家族関係が引き続き営めるよう支援している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の意向を大切にし、家族等と相談し連絡や来訪の機会を持てるよう支援しています。これまで利用者個々の意向により個別対応で映画鑑賞、パチンコや銭湯等の利用同行介助を行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	生活全般において職員が寄り添う為、自然と利用者同士の関係が生まれ共に支え合っている。利用者同士の関係を把握し、引き続き良好な支え合いが持てるよう援助している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<p>引き続き電話連絡等を通じ相談や必要な援助を行う体制が整っている。また、利用中から家族の趣味活動のグループ発表会(演奏会)を実施していて、利用終了後も引き続き来訪されている。</p>	
<p>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1.一人ひとりの把握</p>			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>理念の「叶えたい事が叶えられる暮らし」の実現に向け、利用者の言葉に耳を傾け気持ちに寄り添っています。日頃の生活以外にも個別対応として映画や歌舞伎の鑑賞、パソコンや銭湯等の利用同行介助を行っている。</p>	
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>利用相談や契約時、入居後も利用者や家族の言葉に耳を傾け、また聴取することで理念の「自分らしい暮らしが見いだせる」よう援助しています。これまでの生活歴等を大切に、今後の暮らしが営めるよう配慮している。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>職員は利用者一人ひとりが「自分らしい暮らしを見い出せる」よう意向や意思決定により援助しています。また、「暮らしの中でできる力を引き出す(発揮する)」ことができるよう身体・精神状態や生活状況を把握し必要な援助を行っている。</p>	
<p>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の業務やケア・カンファレンスを通じて気づきや意見を取り入れ、主治医や看護師等とも相談し介護計画を作成している。また、利用者の日々の暮らしぶりを観察し、家族とも相談の上で「自分らしい暮らしができる」よう援助している。</p>	
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>モニタリング期間終了または状態の変化の際に、随時計画の見直しを行っている。その際は家族や主治医、看護師とも相談し、現状に即した計画を作成している。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、利用者の身体・精神状態の変化や気づきに基づきケア・サービスを提供している。ケース記録が利用者の言動や状態を記入できる様式なので、提供による結果(反応)や気づきは個々の職員が把握することが可能である。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	生活全般において利用者の意向や希望に即したサービスが提供できるよう特に日課を設定していない。職員の生活支援に対する意欲も高く、個別の対応が可能であり実践している。例えば映画鑑賞、パソコンや銭湯等の利用同行介助を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	外出等の際文化施設等と連絡・調整し、利用者の意向に即した利用が可能になるよう働きかけている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて地域のケアマネジャーやサービス事業者と連絡を取り、利用する為の必要な支援の体制が整っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	「運営推進会議」を通じ地域包括支援センターとの関係を構築し、協働できる体制が整っている。また、利用者の中で市社協安心センターの「福祉サービス利用援助事業」を利用している方がいる。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関については利用相談または契約時に説明し、受診等の必要な医療を受けることに利用者または家族は了承されている。また、希望される医療機関の受診等も可能である。その際は利用者または家族の同意の下、必要な情報提供や支援を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医療機関の診療科目に精神科がある。随時の相談、指示や助言を受け、日常のケア・サービスを実施している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	「医療連携加算」を算定し週1回2時間程認知症に詳しい看護師が来訪し、健康管理やケア・サービスに関する指示・助言を受けている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の場合は週1回の面会や医療機関への連絡・問い合わせを行い、症状・状態の把握に努めている。家族の面会以外に馴染みの関係にある職員が来訪することで安心して頂く機会を増やしている。また、退院後の対応やケア・サービス体制に関しても同時に検討している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日々の状態の変化や主治医の診察に基づき、できるだけ早い段階から家族・主治医・事業者間で話し合いを持つ機会を整えている。利用者または家族の意向や主治医の判断から出席者全員の同意の下で、方針を共有し必要なケアを実施する。利用者または家族と事業者間において「重度化における対応(看取り)指針と同意書」の同意がある。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	状況や状態により対応が困難な事も考えられる為、主治医等と共にチームとして取り組む体制が整っている。その際は現状・今後の状態等の変化に備え、随時検討や準備が行える体制を図っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	必要な援助や情報交換を行い円滑に住み替えが行えるよう援助する。また、その際利用者にダメージが生じないよう家族や関係機関と連絡し住み替えの時期や方法等を協議・対応する体制がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1.その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの意向や状態に合わせ、敬意を払い寄り添うケアを実践している。言葉使いに関しては自らの発する言葉に耳を傾け、注意を払い誤った際は直ちに謝罪・訂正している。記録等の個人情報の取り扱いについては、会議や申し送りにおいて周知徹底し細心の注意を払っている。	
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員は笑顔で明るく、視線を合わせた話しかけを行い、利用者の自発的な言動を誘発する働きかけを実践している。また、常に耳を傾け目を配り利用者の気持ちを察知するよう対応している。自分の事は自分で決定出来るよう「できる力を引き出せる」よう寄り添い見守りや支援を行っている。困難者については一緒に活動したり、行動を示すことで気持ちを察知できるよう努めている。	
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活全般において利用者の意思決定により援助している。また、決定の困難な方の場合には一緒に考えたり、具体例を挙げ選択を促したり反応から察知するよう対応している	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	髪型や服装は好みに応じて援助している。女性らしさを大切に化粧(マニキュア他)や男性も整容や清潔感に関しての意向に沿い、または尋ねることで対応している。理美容の利用先は利用者または家族と相談している。希望や髪の色や伸び具合を見て不快にならないよう配慮し、カットやパーマ・染めについては利用者と家族の希望が違う場合もあるので相談・対応している。	
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査や利用者の声(感想や要望等)に基づき、郷土料理、旬の食材、催事にちなんだ食べ物等メニューに反映している。食器は使い慣れた物をお持ち頂き、自分のペースで食事ができるよう環境にも配慮している。食事の準備や片付けは声掛けや自発的に参画出来るよう配慮し一緒に活動している。また、外食や出前食、屋外での調理や利用者個々が手作りで調理する機会を設けている。	
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	既往症・現状の疾患から主治医の制限が無い場合は、嗜好や希望に基づき購入等の対応をしている。酒類や飲食物については他の利用者に配慮し飲食の対応をしている。喫煙に関しては煙草・ライターは預かりにて職員が管理し、所定の場所での喫煙となる。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	申し出(訴え)や排泄サイン、日々の排泄記録(パターン)に基づき案内や援助をしている。本人のみが分かる(耳打ち等)言葉で伝え、周囲の利用者や羞恥心・生活時間に配慮し案内している。自立等に向けては援助の際、排泄動作の反復による習慣化や認識を促している。排泄具は状態や症状に合わせて使い分けや選択をし使用している。入居後使用しなくなった利用者もいる。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの生活習慣や意向、その日の体調に合わせて時刻を設定している。入浴の好みや方法、羞恥心に配慮し援助している。入浴行為や動作は「できる力を引き出せる」よう声掛けや動作を示し見守りや必要な援助を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の生活活動を通し適度な疲労感により安眠ができるよう対応している。夕食以降は自分なりのペースでくつろぎ、安眠できる環境を設定し入眠に繋げている。また、就寝前はゆったりと過ごしたり、温かい飲み物を摂る等して安心して頂いている。状態や症状に応じて、添い寝対応や居間のソファに案内し個別で安心感を抱けるよう対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者または家族からの生活歴等の情報に基づき「自分らしい暮らしができる」よう意向に沿い、意志決定による援助を行っている。また、役割活動の参画や趣味活動を促進したり、散歩や外出による気分転換を行い楽しみや役割が持てる暮らしを支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持は生活機能の重要な行為として捉え、利用者または家族と相談・了承により自己管理をしている方もいる。自己管理が困難な方については買い物の際財布または現金を所持してもらったり、支払い時に現金をお渡しし、自らによる支払い行為の援助を行っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	身体・精神機能の低下や変化から閉じこもりにならないよう買い物や外出の機会を設けている。また、断られる場合も気持ちを向けて頂く話しかけでベランダや庭、玄関先に出て過ごすよう対応している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の意向や希望は家族に連絡・相談し、申し出や外出時に必要な援助を行っている。個別対応としては利用者または家族の了承により、映画や歌舞伎鑑賞、パチンコや銭湯の利用同行介助を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の意向により家族や友人等への電話連絡や手紙のやり取りができるよう援助している。困難な方の場合は通話の補助や代筆等を行っている。また、携帯電話をお持ちの方もいて発着信等取り扱いに混乱が生じないよう援助している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に立ち寄り、居心地が良い雰囲気と話しかけやすいよう笑顔で対応している。家族や友人等の面会・来訪時は職員がすすんで声を掛け、気軽にお越ただけよう伝えてい。また、居室等においてくつろいで談話を楽しまれるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	周知徹底している。職員会議や勉強会、日々の申し送りにおいて繰り返し周知を図っている(マニュアルを完備している)。「自分らしい暮らしを見出せる」よう援助し、「暮らしの中でできる力を引き出せる」よう生活の中に拘束がないケア・サービスを提供している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の自分らしい暮らしと、家族や地域の方が気軽に立ち寄れるよう、日中(7時30分から19時まで)は鍵を掛けていない。夜間(19時から翌7時30分まで)は防犯の為施錠している。また、児童見守り活動で自治会に賛同し「こども110番の家」に登録しているため、駆け込み避難が可能な事からも解錠している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に、目を配り一人ひとりの利用者の所在の把握を行っている。また、業務上、やむを得ず目が離れてしまう場合は、職員間で声掛けを行い、不足の事態が生じないよう対応している。また、地域の商店等にも挨拶を済ませていて一人での外出時等連絡をして下さるようお願いしてある。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	「危険品管理マニュアル」に基づき管理の徹底を行っている。裁縫道具や鋏の使用は、居間にて安全に配慮し見守りで使用して頂いている。また、調理の際の包丁の使用に関しては、傍らに寄り添い援助を行っている。使用については生活機能の重要な機能と捉え、安全に使用して頂き機能維持ができるよう援助を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	内部・外部研修に参加し職員が必要な知識や技術を習熟できるよう努め、周知徹底を行っている。また、事故等の発生時は職員が取り乱すことがないように、日頃から職員会議や申し送りにおいて繰り返し話し心構えでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	転倒や窒息等の事故が発生しないよう、常に目や手を配り、寄り添うケアを実践している。発生時は必要な応急手当が行えるよう研修を通し、技術の習熟を行っている。また、行方不明については行動観察や所在確認を行い、注意を払い地域の商店等に協力を依頼している。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災に関しては消防立ち会いの避難誘導や消火訓練を実施し、周知徹底や技術の習熟を行っている。また、自治会等の「防災訓練」にも積極的に参加し、「運営推進会議」を通し地域の協力が得られるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用相談や契約、面会時等において利用者の身体・精神状態や日々の生活を伝え、起こりえるリスクについて説明している。その上で事故防止の為に介助・対応策を検討し必要な援助を行っている。勤務の調整や環境整備等速やかに体制を整えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルサインの測定や体調確認、観察・気づき、訴え等から状態の把握を行い情報を共有している。その上で提携医療機関や主治医に連絡し指示に基づき必要な援助・対応を行っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の診察による診断・処方や薬剤師の指示に基づき服薬の支援を行っている。診察時の指示記録や申し送り、薬箋の閲覧確認により、薬の目的や副作用、用法、用量について周知徹底を行っている。症状に変化が有る場合は直ちに主治医に連絡し指示に基づき対応を行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝食時に乳製品の摂取や主食に食物繊維(切断圧扁麦)を混ぜて食事を提供している。また、水分補給や適度な運動の為に、毎朝のテレビ体操や役割活動、外出により腸の蠕動運動を促しスムーズな排便ができるよう援助している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	生活時間(起床時や毎食後他)において自発的な行為を促すため声掛けを行っている。困難者においては一緒にしたり、動作を示す等して行為を促している。不足部分は介助にて口腔ケアを行い、義歯の洗浄・消毒も行っている。また、定期的に提携歯科医療機関による研修を実施し、知識や援助技術の習熟を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食記録し、飲水量は必要時に記録している。摂取加リーや栄養バランスに関しては外部の事業所の管理栄養士の助言や指導を受け提供している。また、栄養改善の必要がある場合は「栄養ケアプラン」を立案して頂き、指示や必要な補食等の援助を行っている。随時、相談や指示を仰ぐ体制が整っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	「感染症マニュアル」に基づき予防や対応の実施を行っている。週1回の看護師の健康管理や隔週の往診において予防や対応について指導を受けている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	「衛生管理マニュアル」に基づき実施している。食材や衛生管理(調理器具類の消毒や取り扱い他)については外部事業所の管理栄養士からも助言や指導を受けている。食中毒の予防等細心の注意を払い、包丁やまな板類は毎夕食後に消毒をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には草花を置くことで目を楽しませ立ち寄りやすい環境を作っている。また、利用者が草花の手入れや外気浴ができるようベンチを設置し、くつろいで過ごせるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の手作りの品や絵画、家族の提供の風景写真等を飾って家庭的な雰囲気を出している。各所(共有空間)に花を飾り目を楽しませている。また、不快になる音や光がないよう、テレビの音量や生活音、カーテン等を活用し注意している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごせたり、気の合う利用者同士でくつろげるよう居間にソファを設置している。状況によりレイアウトを変更したりして使いやすいよう配慮している。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者または家族と相談し「自分らしい暮らしが見い出せる」よう居室内のレイアウトに配慮している。また、使い慣れた家具や生活用品、思い出の調度品等をお持ち頂き、思い思い過ごせるようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室及び共有空間に機械換気(24時間換気システム)を設置した上で、天候や気温に配慮し換気を実施している。夏場はエアコンの温度を一定にし扇風機を活用している。冬場はエアコンや暖房機器、衣類等で調整している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状態の変化に即して、随時設備(居室内や共有空間の壁に手すりの設置が可能等)の改善を行っている。浴槽内の滑り止めマットの使用。トイレではペーパーの設置位置、食器棚や物干しの高さ調整が可能等使いやすい工夫がされている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	「できる力を引き出せる」よう工夫している。トイレは明示し、居室はその都度案内することで認識と習慣化を促している。また、利用者からの希望(自分で分かるように、他の利用者の誤った入室行為の防止他)により戸に名前を明示している方もいる		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇や家庭菜園の手入れ、草取り、水まき等を行っている。また、物干し場や外気浴のできる場を設けている。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・過去「運営推進会議」を5回実施し、利用者及び家族、自治会や老人会、民生委員、地域包括支援センター職員に出席して頂いている。会議における助言や要望を事業運営や利用者の日々の暮らしに反映している。
- ・家事活動では利用者個々がご自分の役割を持ち協働されている。家事の様子や時刻等を見て、自発的に声を掛けて下さる。
- ・利用者個々の趣味活動(加竹教室の利用、園芸や生け花、手工芸等)や希望に応じた支援を実施している。例えば映画や歌舞伎鑑賞、パチンコや銭湯等の同行介助を行っている。職員と二人で外出する場面が多く、普段とは違う一面を見せて下さる。
- ・利用者の家族には毎月の月額費用の請求書に同封して「月のご様子」を同封しています。それは日頃の生活状況や認知症に係わる状態・健康状態(医療機関受診等)・外出や行事等の参加状況・連絡事項等、利用者の一ヶ月間の暮らし向きを記載したものです。毎日の生活の中で「自分らしい暮らしを見出し、どう過ごされている」のかをお知らせしたいと思ったのが始まりです。その日その日のトピックスを中心に利用者自身の言葉を盛り込み、日頃の暮らし向きに触れて頂ければと思い発行しています。

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	プライミーよこよこ
(ユニット名)	クッキー
所在地 (県・市町村名)	相模原市横山3-22-9
記入者名 (管理者)	石井 幸一
記入日	平成19年4月25日

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
	事業所独自の理念を職員全員で作り上げている。 1.「自分らしい暮らしを見出すケア」 2.「暮らしの中でできる力を引き出すケア」 3.「敬意を払い、寄り添うケア」 4.「叶えたいことが叶えられる暮らし」		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
	運営理念を理解した上で、日常の業務において具体的に実践している。常に運営理念を基に業務の改善や見直しを行っている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる		
	利用者及び家族に対しては利用相談や契約時に説明を行っている。地域に関しては「運営推進会議」での説明や日々の暮らしの中で交流し理解を深めている。		「運営推進会議」において地域の方から「ここを知ってもらおう為にも見学会のようなものをして…」との意見があり準備に取りかかっている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
	自治会に加入し、地域の催し等に積極的に参加している。また、「運営推進会議」の開催や日頃からの関わりや交流を通して、気軽に立ち寄れるよう取り組んでいる。地域の方からは利用者や職員の声が漏れ聞こえた際、「若い職員が多く、楽しそう…」との感想を戴いている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
	自治会の「夏祭り」では模擬店(ヨ-ヨ-釣り)を出店している。また、地域の方が実施している「カラオケ教室(週1回)」や「老人会」に参加されている利用者もいる。その他、自治会や地域の方から声を掛けて頂き催しに参加している。		今年も自治会の「夏祭り」に模擬店の出店を準備している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>「運営推進会議」や日頃の交流の中で要望等をお聞きし協力体制の構築に努めている。また、地域における介護相談事業所としての機能を整えている。また、震災等の際に避難所として機能できるよう取り組んでいる。</p>		<p>震災等の避難所として機能できるように検討を重ねている。</p>
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>事業運営に関して職員全員が常に第三者の視点を持ち、自ら評価を行っている。改善に関しても職員と検討し早急に実施している。</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>毎回、前回会議からの事業運営等に関する報告を行い意見や要望を聴取し改善に努めている。日常のケア・サービスや外出の頻度、ボランティアの受け入れ、震災時の避難所としての機能や協力体制等の意見や要望を頂き改善に努めている。</p>		
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>地域に密着した円滑な介護保険事業運営をおこなえるよう、適宜市町村へ連絡・相談し連携を図っている。また生活保護受給者や「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては、安心して生活ができるよう状況確認など福祉事務所・安心センターへの報告・連絡をおこない、連携を図っている。</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>研修会の参加や報告会を設け全職員に周知徹底を行っている。また、「運営推進会議」においては地域包括支援センター担当者から地域の方々に向けた説明の機会を設けている。現在、「福祉サービス利用援助事業」を利用されている利用者もいるため必要な支援を行っている。</p>		
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職員会議や申し送り等において繰り返しての周知徹底に努めている。利用希望者及び相談者は来訪時の察知、地域の在宅高齢者は交流の際の察知や民生委員等からの情報他、目を配り早期の発見に努めている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>利用相談及び見学、または事前面接等において不安や疑問を察知し、具体的にサービスや暮らしぶりを分かりやすい言葉を用い説明している。解約に関しては十分な連絡と協議を行い、提携医療機関・福祉施設の協力も含めて支援のできる体制がある。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>常に利用者の日々の暮らしぶりや言葉に耳を傾け、自分の思いを表出できる機会を作っている。その都度、利用者の思いを真摯に受け止め改善に努めている。また面会時や電話連絡により家族に利用者の思いやケア・サービスの提供等の報告や相談を行っている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会や日常の電話連絡において伝えている。また、広報や「月のご様子」の発行、写真の閲覧により、日頃の生活状況が伺えるようにしている。金銭管理については毎月出納帳及び明細書の送付と面会時の照会によりご確認頂いている。「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては「安心センター」にも合わせて提示・確認を行っている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から気軽に申し出て頂けるようコミュニケーションを図り、面会時や電話連絡において聴取している。事実がある場合は速やかに職員からの聴取や把握に努め対策を検討し改善に努めている。また、「運営推進会議」や「家族会」等においてその機会を設け運営に反映している。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員会議や申し送りの他、随時その機会を設け、共に検討・改善し運営に反映している。全職員が一体となり事業運営に努めるよう、日頃から説明し協力する体制がある。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>職員会議や申し送りの他、随時その機会を設けている。利用者の状態の変化等による勤務の調整他、急を要する場合は速やかに変更を行い必要な体制を整えている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>運営者自身が日頃から声を掛け意見や不満等に耳を傾け、ストレスの解消や離職の要因に対して必要な措置を行っている。異動や離職の要因となる問題が有る場合は、利用者のダメージを防ぐよう職員と十分な検討を行い措置を講じている。また、ダメージの発生時は速やかに対応を行い、最小限に留めるよう対応している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修や日常の業務を通し、必要な認知症高齢者への介護技術の習熟を図っている。また、内部・外部研修や職員相互の研鑽による質の向上を奨励している。	
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会・日頃の業務を通し質の向上を目的としたネットワーク作りや交流が図れるよう取り組んでいる。事業所間の職員研修の相互派遣、外部事業所との業務連携を行っている。食事提供サービス等に関しては外部事業所(管理栄養士)と連携し、栄養相談・指導等を受け、栄養改善の必要な利用者については「栄養ケアプラン」を立案し必要な援助を行っている。	
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	常に注意を払い個別に聴取し、解決等に努めている。また、必要であれば外部者による援助もできる体制が図れている。ストレスの解消や職員交流を図る目的として親睦会の開催や野球チームを編成している。	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	常に努力や実績、勤務姿勢を把握し、職員各自が向上心を持てるよう働きかいている。また、個別に機会を設け話をすることで意見や要望を聴取し、職員個々が向上心を持ち質の高い介護が実践できるよう努めている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談や事前面接等の機会を通じ、声に耳を傾け、気持ちに寄り添う働きかけを行い安心感を抱いて頂きます。新しい環境では誰もが不安を抱く事、気持ちを表しにくいことを職員が把握し、配慮した上で働きかけ馴染みの関係を構築するよう努めている。	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用相談や契約時等、言葉に耳を傾け受容している。第三者に気持ちを打ち明ける事により安堵や安心感が得られるという事を職員が受け止め対応している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の気持ちを受け止め、「今、何に困っていて…」、「何を必要としているのか？」一緒に考え見極めます。その上で問題や気持ちを整理して頂き、必要なサービス援助や提供機関の紹介を行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人の気持ちに配慮し、家族と相談の上で日中の通い利用や体験入居を通して、グループ・ホームでの生活に慣れ親しんで頂いてから入居することができる。また、入居当初は環境の変化からダメージを受けやすい為、利用相談や契約時に説明し家族の協力の下必要な支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活全般において一緒に過ごす場面が多く、その中で利用者の生活能力を發揮し自分らしい暮らしができるよう援助しています。また、常に気持ちに寄り添い喜怒哀楽を共有し、利用者の人生から学び、支えあえるよう心掛けている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、想いを傾聴し喜怒哀楽を共有できるよう支援している。家族関係はそれぞれに事情が違う為細心の下注意をしている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者及び家族の言葉に耳を傾け接することで、利用者が安心して自分らしい暮らしができるよう援助します。家族の利用者に対する気持ちを察知し、家族関係が引き続き営めるよう支援している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の意向を大切にし、家族等と相談し連絡や来訪の機会を持てるよう支援しています。これまで利用者個々の意向により個別対応で歌舞伎鑑賞等利用同行介助や「カラオケ教室」への送迎介助を行っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	生活全般において職員が寄り添う為、自然と利用者同士の関係が生まれ共に支え合っている。利用者同士の関係を把握し、引き続き良好な支え合いが持てるよう援助している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<p>引き続き電話連絡等を通じ相談や必要な援助を行う体制が整っている。また、利用中から家族の趣味活動のグループ発表会(演奏会)を実施していて、利用終了後も引き続き来訪されている。</p>	
<p>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1.一人ひとりの把握</p>			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>理念の「叶えたい事が叶えられる暮らし」の実現に向け、利用者の言葉に耳を傾け気持ちに寄り添っています。日頃の生活以外にも個別対応として映画や歌舞伎の鑑賞、パソコンや銭湯等の利用同行介助を行っている。</p>	
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>利用相談や契約時、入居後も利用者や家族の言葉に耳を傾け、また聴取することで理念の「自分らしい暮らしが見いだせる」よう援助しています。これまでの生活歴等を大切に、今後の暮らしが営めるよう配慮している。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>職員は利用者一人ひとりが「自分らしい暮らしを見い出せる」よう意向や意思決定により援助しています。また、「暮らしの中でできる力を引き出す(発揮する)」ことができるよう身体・精神状態や生活状況を把握し必要な援助を行っている。</p>	
<p>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の業務やケア・カンファレンスを通じて気づきや意見を取り入れ、主治医や看護師等とも相談し介護計画を作成している。また、利用者の日々の暮らしぶりを観察し、家族とも相談の上で「自分らしい暮らしができる」よう援助している。</p>	
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>モニタリング期間終了または状態の変化の際に、随時計画の見直しを行っている。その際は家族や主治医、看護師とも相談し、現状に即した計画を作成している。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、利用者の身体・精神状態の変化や気づきに基づきケア・サービスを提供している。ケース記録が利用者の言動や状態を記入できる様式なので、提供による結果(反応)や気づきは個々の職員が把握することが可能である。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	生活全般において利用者の意向や希望に即したサービスが提供できるよう特に日課を設定していない。職員の生活支援に対する意欲も高く、個別の対応が可能であり実践している。例えば歌舞伎鑑賞等の利用同行介助や「カラオケ教室」への送迎介助を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の方が催している「カラオケ教室」に通われている利用者を通じ、発表会に参加し歌謡を観賞している。外出等の際文化施設等と連絡・調整し、利用者の意向に即した利用が可能になるよう働きかけている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて地域のケアマネジャーやサービス事業者と連絡を取り、利用する為に必要な支援の体制が整っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	「運営推進会議」を通じ地域包括支援センターとの関係を構築し、協働できる体制が整っている。また、利用者の中で市社協安心センターの「福祉サービス利用援助事業」を利用している方がいる。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関については利用相談または契約時に説明し、受診等の必要な医療を受けることに利用者または家族は了承されている。また、希望される医療機関の受診等も可能である。その際は利用者または家族の同意の下、必要な情報提供や支援を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医療機関の診療科目に精神科がある。随時の相談、指示や助言を受け、日常のケア・サービスを実施している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	「医療連携加算」を算定し週1回2時間程認知症に詳しい看護師が来訪し、健康管理やケア・サービスに関する指示・助言を受けている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の場合は週1回の面会や医療機関への連絡・問い合わせを行い、症状・状態の把握に努めている。家族の面会以外に馴染みの関係にある職員が来訪することで安心して頂く機会を増やしている。また、退院後の対応やケア・サービス体制に関しても同時に検討している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日々の状態の変化や主治医の診察に基づき、できるだけ早い段階から家族・主治医・事業者間で話し合いを持つ機会を整えている。利用者または家族の意向や主治医の判断から出席者全員の同意の下で、方針を共有し必要なケアを実施する。利用者または家族と事業者間において「重度化における対応(看取り)指針と同意書」の同意がある。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	状況や状態により対応が困難な事も考えられる為、主治医等と共にチームとして取り組む体制が整っている。その際は現状・今後の状態等の変化に備え、随時検討や準備が行える体制を図っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	必要な援助や情報交換を行い円滑に住み替えが行えるよう援助する。また、その際利用者にダメージが生じないよう家族や関係機関と連絡し住み替えの時期や方法等を協議・対応する体制がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1.その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの意向や状態に合わせ、敬意を払い寄り添うケアを実践している。言葉使いに関しては自らの発する言葉に耳を傾け、注意を払い誤った際は直ちに謝罪・訂正している。記録等の個人情報の取り扱いについては、会議や申し送りにおいて周知徹底し細心の注意を払っている。	
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員は笑顔で明るく、視線を合わせた話しかけを行い、利用者の自発的な言動を誘発する働きかけを実践している。また、常に耳を傾け目を配り利用者の気持ちを察知するよう対応している。自分の事は自分で決定出来るよう「できる力を引き出せる」よう寄り添い見守りや支援を行っている。困難者については一緒に活動したり、行動を示すことで気持ちを察知できるよう努めている。	
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活全般において利用者の意思決定により援助している。また、決定の困難な方の場合は一緒に考えたり、具体例を挙げ選択を促したり反応から察知するよう対応している	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	髪型や服装は好みに応じて援助している。女性らしさを大切に化粧(マニキュア他)や男性も整容や清潔感に関しての意向に沿い、または尋ねることで対応している。理美容の利用先は利用者または家族と相談している。希望や髪の伸び具合を見て不快にならないよう配慮し、カットやパーマ・染めについては利用者と家族の希望が違う場合もあるので相談・対応している。	
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査や利用者の声(感想や要望等)に基づき、郷土料理、旬の食材、催事にちなんだ食べ物等メニューに反映している。食器は使い慣れた物をお持ち頂き、自分のペースで食事ができるよう環境にも配慮している。食事の準備や片付けは声掛けや自発的に参画出来るよう配慮し一緒に活動している。また、外食や出前食、屋外での調理や利用者個々が手作りで調理する機会を設けている。	
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	既往症・現状の疾患から主治医の制限が無い場合は、嗜好や希望に基づき購入等の対応をしている。酒類や飲食物については他の利用者に配慮し飲食の対応をしている。喫煙に関しては煙草・ライターは預かりにて職員が管理し、所定の場所での喫煙となる。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	申し出(訴え)や排泄サイン、日々の排泄記録(パターン)に基づき案内や援助をしている。本人のみが分かる(耳打ち等)言葉で伝え、周囲の利用者や羞恥心・生活時間に配慮し案内している。自立等に向けては援助の際、排泄動作の反復による習慣化や認識を促している。排泄具は状態や症状に合わせて使い分けや選択をし使用している。入居後使用しなくなった利用者もいる。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの生活習慣や意向、その日の体調に合わせて時刻を設定している。入浴の好みや方法、羞恥心に配慮し援助している。入浴行為や動作は「できる力を引き出せる」よう声掛けや動作を示し見守りや必要な援助を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の生活活動を通し適度な疲労感により安眠ができるよう対応している。夕食以降は自分なりのペースでくつろぎ、安眠できる環境を設定し入眠に繋げている。また、就寝前はゆったりと過ごしたり、温かい飲み物を摂る等して安心して頂いている。状態や症状に応じて、添い寝対応や居間のソファに案内し個別で安心感を抱けるよう対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者または家族からの生活歴等の情報に基づき「自分らしい暮らしができる」よう意向に沿い、意志決定による援助を行っている。また、役割活動の参画や趣味活動を促進したり、散歩や外出による気分転換を行い楽しみや役割が持てる暮らしを支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持は生活機能の重要な行為として捉え、利用者または家族と相談・了承により自己管理をしている方もいる。自己管理が困難な方については買い物の際財布または現金を所持してもらったり、支払い時に現金をお渡しし、自らによる支払い行為の援助を行っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	身体・精神機能の低下や変化から閉じこもりにならないよう買い物や外出の機会を設けている。また、断られる場合も気持ちを向けて頂く話しかけでベランダや庭、玄関先に出て過ごすよう対応している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の意向や希望は家族に連絡・相談し、申し出や外出時に必要な援助を行っている。個別対応としては利用者または家族の了承により、映画や歌舞伎鑑賞、パチンコや銭湯の利用同行介助を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の意向により家族や友人等への電話連絡や手紙のやり取りができるよう援助している。困難な方の場合は通話の補助や代筆等を行っている。また、携帯電話をお持ちの方もいて発着信等取り扱いに混乱が生じないよう援助している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に立ち寄り、居心地が良い雰囲気と話しかけやすいよう笑顔で対応している。家族や友人等の面会・来訪時は職員がすすんで声を掛け、気軽にお越ただけよう伝えてい。また、居室等においてくつろいで談話を楽しまれるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	周知徹底している。職員会議や勉強会、日々の申し送りにおいて繰り返し周知を図っている(マニュアルを完備している)。「自分らしい暮らしを見出せる」よう援助し、「暮らしの中でできる力を引き出せる」よう生活の中に拘束がないケア・サービスを提供している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の自分らしい暮らしと、家族や地域の方が気軽に立ち寄れるよう、日中(7時30分から19時まで)は鍵を掛けていない。夜間(19時から翌7時30分まで)は防犯の為施錠している。また、児童見守り活動で自治会に賛同し「こども110番の家」に登録しているため、駆け込み避難が可能な事からも解錠している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に、目を配り一人ひとりの利用者の所在の把握を行っている。また、業務上、やむを得ず目が離れてしまう場合は、職員間で声掛けを行い、不足の事態が生じないよう対応している。また、地域の商店等にも挨拶を済ませていて一人での外出時等連絡をして下さるようお願いしてある。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	「危険品管理マニュアル」に基づき管理の徹底を行っている。裁縫道具や鋏の使用は、居間にて安全に配慮し見守りで使用して頂いている。また、調理の際の包丁の使用に関しては、傍らに寄り添い援助を行っている。使用については生活機能の重要な機能と捉え、安全に使用して頂き機能維持ができるよう援助を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	内部・外部研修に参加し職員が必要な知識や技術を習熟できるよう努め、周知徹底を行っている。また、事故等の発生時は職員が取り乱すことがないように、日頃から職員会議や申し送りにおいて繰り返し話し心構えでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	転倒や窒息等の事故が発生しないよう、常に目や手を配り、寄り添うケアを実践している。発生時は必要な応急手当が行えるよう研修を通し、技術の習熟を行っている。また、行方不明については行動観察や所在確認を行い、注意を払い地域の商店等に協力を依頼している。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災に関しては消防立ち会いの避難誘導や消火訓練を実施し、周知徹底や技術の習熟を行っている。また、自治会等の「防災訓練」にも積極的に参加し、「運営推進会議」を通し地域の協力が得られるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用相談や契約、面会時等において利用者の身体・精神状態や日々の生活を伝え、起こりえるリスクについて説明している。その上で事故防止の為に介助・対応策を検討し必要な援助を行っている。勤務の調整や環境整備等速やかに体制を整えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルサインの測定や体調確認、観察・気づき、訴え等から状態の把握を行い情報を共有している。その上で提携医療機関や主治医に連絡し指示に基づき必要な援助・対応を行っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の診察による診断・処方や薬剤師の指示に基づき服薬の支援を行っている。診察時の指示記録や申し送り、薬箋の閲覧確認により、薬の目的や副作用、用法、用量について周知徹底を行っている。症状に変化が有る場合は直ちに主治医に連絡し指示に基づき対応を行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝食時に乳製品の摂取や主食に食物繊維(切断圧扁麦)を混ぜて食事を提供している。また、水分補給や適度な運動の為に、毎朝のテレビ体操や役割活動、外出により腸の蠕動運動を促しスムーズな排便ができるよう援助している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	生活時間(起床時や毎食後他)において自発的な行為を促すため声掛けを行っている。困難者においては一緒にしたり、動作を示す等して行為を促している。不足部分は介助にて口腔ケアを行い、義歯の洗浄・消毒も行っている。また、定期的に提携歯科医療機関による研修を実施し、知識や援助技術の習熟を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食記録し、飲水量は必要時に記録している。摂取加リーや栄養バランスに関しては外部の事業所の管理栄養士の助言や指導を受け提供している。また、栄養改善の必要がある場合は「栄養ケアプラン」を立案して頂き、指示や必要な補食等の援助を行っている。随時、相談や指示を仰ぐ体制が整っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	「感染症マニュアル」に基づき予防や対応の実施を行っている。週1回の看護師の健康管理や隔週の往診において予防や対応について指導を受けている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	「衛生管理マニュアル」に基づき実施している。食材や衛生管理(調理器具類の消毒や取り扱い他)については外部事業所の管理栄養士からも助言や指導を受けている。食中毒の予防等細心の注意を払い、包丁やまな板類は毎夕食後に消毒をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には草花を置くことで目を楽しませ立ち寄りやすい環境を作っている。また、利用者が草花の手入れや外気浴ができるようベンチを設置し、くつろいで過ごせるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の手作りの品や絵画、家族の提供の風景写真等を飾って家庭的な雰囲気を出している。各所(共有空間)に花を飾り目を楽しませている。また、不快になる音や光がないよう、テレビの音量や生活音、カーテン等を活用し注意している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごせたり、気の合う利用者同士でくつろげるよう居間にソファを設置している。状況によりレイアウトを変更したりして使いやすいよう配慮している。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者または家族と相談し「自分らしい暮らしが見い出せる」よう居室内のレイアウトに配慮している。また、使い慣れた家具や生活用品、思い出の調度品等をお持ち頂き、思い思い過ごせるようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室及び共有空間に機械換気(24時間換気システム)を設置した上で、天候や気温に配慮し換気を実施している。夏場はエアコンの温度を一定にし扇風機を活用している。冬場はエアコンや暖房機器、衣類等で調整している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状態の変化に即して、随時設備(居室内や共有空間の壁に手すりの設置が可能等)の改善を行っている。浴槽内の滑り止めマットの使用。トイレではペーパーの設置位置、食器棚や物干しの高さ調整が可能等使いやすい工夫がされている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	「できる力を引き出せる」よう工夫している。トイレは明示し、居室はその都度案内することで認識と習慣化を促している。また、利用者からの希望(自分で分かるように、他の利用者の誤った入室行為の防止他)により戸に名前を明示している方もいる		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇や家庭菜園の手入れ、草取り、水まき等を行っている。また、物干し場や外気浴のできる場を設けている。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・過去「運営推進会議」を5回実施し、利用者及び家族、自治会や老人会、民生委員、地域包括支援センター職員に出席して頂いている。会議における助言や要望を事業運営や利用者の日々の暮らしに反映している。
- ・家事活動では利用者個々がご自分の役割を持ち協働されている。家事の様子や時刻等を見て、自発的に声を掛けて下さる。
- ・利用者個々の趣味活動(加竹教室の利用、園芸や生け花、手工芸等)や希望に応じた支援を実施している。例えば映画や歌舞伎鑑賞、パチンコや銭湯等の同行介助を行っている。職員と二人で外出する場面が多く、普段とは違う一面を見せて下さる。
- ・利用者の家族には毎月の月額費用の請求書に同封して「月のご様子」を同封しています。それは日頃の生活状況や認知症に係わる状態・健康状態(医療機関受診等)・外出や行事等の参加状況・連絡事項等、利用者の一ヶ月間の暮らし向きを記載したものです。毎日の生活の中で「自分らしい暮らしを見出し、どう過ごされている」のかをお知らせしたいと思ったのが始まりです。その日その日のトピックスを中心に利用者自身の言葉を盛り込み、日頃の暮らし向きに触れて頂ければと思い発行しています。